

島根県公共事業再評価 対応方針（案）

作成日 令和5年6月

番号	事業概要・事業主体等	事業の進捗状況	事業採択時の状況及び社会情勢の変化等	事業効果	環境への配慮 事業を中止した場合の影響	今後の県の方針案
	(事業概要) (事業主体の根拠)	(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) (進捗状況と今後の見込み)	(事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地元情勢・計画の熟度)	(費用対効果) (コスト削減・代替案等) (その他の効果)	(生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の影響)	(継続・中止)
1	<p>(事業名・地区) 農山漁村地域整備交付金(地域水産物供給基盤整備事業) ・(津戸地区)</p> <p>(事業位置) 隠岐の島町津戸</p> <p>(事業費) 832,000 千円</p> <p>(事業概要) 津戸防波堤 L=85m 津戸護岸 L=30m 津戸防波堤(突堤) L=40m 唐崎護岸 L=67m 西防波堤 L=25m 後柄足臨港道路 L=133m 用地整備 A=733m<sup>2</sup></p> <p>(事業主体の根拠) 県管理漁港のため</p> <p>(再評価区分) ②事業採択後10年を経過している継続中の事業</p> <p>(担当部課名) 農林水産部水産課</p>	<p>(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度:2014(H26)年度 工事着手年度:2015(H27)年度 完了予定年度:2025(R7)年度 経過年数:10年</p> <p>(進捗状況と今後の見込み) 令和5年当初までの事業費で進捗率を記載 進捗率:74% 工事:74%</p> <p>令和7年度完了予定</p>	<p>(事業導入の経緯・目的) 津戸漁港は隠岐の島町の南西部に位置し、南西方向に開口し湾奥が深いことから避難港としても利用されてきたが、現在は出漁準備・水産物陸揚げ等漁業活動の拠点として利用されている。</p> <p>漁港施設については概成しているものの、冬季風浪等に対する越波対策や、臨港道路の防災対策が急務となっており、防波堤・護岸嵩上げや臨港道路の防災対策等を実施することで、漁港の安全性の向上を図る。</p> <p>(事業を取り巻く社会情勢) 近年、強大な勢力をもつ台風や爆弾低気圧の発生が増加傾向にあることから、漁港の安全性の向上に資するものとして期待されている。</p> <p>(事業に対する地元情勢・計画の熟度) 安全・安心な漁業活動の維持や快適な労働環境の確保のため、早期完了を強く望まれている。</p>	<p>(費用対効果) b/c=1.15</p> <p>(コスト削減・代替案等) 再生資源の積極的な利用を行い、コスト削減を図る。</p> <p>(その他の効果) 臨港道路を通行する車両の安全性の向上が図られる。</p>	<p>(生活環境・自然環境への影響) 環境配慮の取組状況 ・共通配慮事項 別添『取組シート』のとおり</p> <p>(事業を中止した場合の影響) 安全・安心な漁業活動の維持や快適な労働環境の確保が出来ないなど、地元の理解が得られない。</p>	<p>(方針案) 継続</p> <p>(継続・中止の理由) 隠岐の島町において漁業は基幹産業であり、現在も事業の必要性は変わっておらず、引き続き早期完成を図る必要がある。</p>

事業名：農山漁村地域整備交付金事業

地区名：津戸漁港（第2種）（島根県隠岐の島町）

### ●地区の概要

当地区は、南西方向に開口し湾奥が深いことから避難港としても使用されてきたが、現在は出漁準備・水産物陸揚げ等漁業活動の拠点として利用されている。

### ●事業の目的

冬季風浪等に対する越波対策や、臨港道路の防災対策が急務となっており、防波堤・護岸嵩上げや臨港道路の防災対策等を実施することで、漁港の安全性の向上を図る。



←↑①臨港道路  
改良前・後

②護岸改良前→



改良途中  
→②護岸

